

京都市告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年10月11日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人京 都福祉サービス 協会	計画相談支援	社会福祉法人 京都福祉サー ビス協会東山 事務所 2630881205	京都市東山区松 原通大和大路東 入二丁目轆轤町 112番地プレ ザント京都・東 山	令和4年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)